

秋田市会計年度任用職員募集要項

令和8年6月から採用する秋田市会計年度任用職員を次のとおり募集します。
※会計年度任用職員とは、地方公務員法に基づき採用される非常勤の職員で、一
会計年度内を任期として任用される一般職の地方公務員です。

1 採用予定人員および職務内容

区分	採用予定人員	職務内容
公園維持管 理業務補助	1名	千秋公園等の維持管理業務（清掃、ゴミ回収 など）

2 勤務地

秋田市建設部公園課（勤務先：千秋公園事務所（千秋公園1番1号））

3 選考方法

面接試験（令和8年5月8日を予定）

4 応募資格

応募に必要な資格はありません。

ただし、地方公務員法第16条の規定に該当する場合は応募できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・秋田市職員として懲戒免職の処分を受け当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 応募方法等

提出書類	①履歴書（顔写真添付、様式は任意） ホームページ：広報ID番号 1026533
提出方法	秋田市建設部公園課へ、郵送または直接持参。 電話、FAXでの受付は不可。
受付期間	期間 令和8年4月24日（金）から令和8年4月30日（木）まで 時間 午前8時30分から午後5時15分まで ※土、日、祝日を除きます。 ※書類郵送の場合は令和8年4月30日（木）まで必着です。
面接時間	令和8年5月1日（金）までに面接の集合時間を連絡します。 この日までに連絡がない場合は、公園課までご連絡ください。

6 勤務条件等

任用期間	令和8年6月1日から令和8年11月30日まで
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間60分） ※11月は週38時間45分勤務（1日当たり7時間45分勤務） ※6月～10月は週31時間勤務（週4日、1日当たり7時間45分勤務） ※所定外労働の有無 なし
勤務日	毎週月曜日から金曜日（土、日、祝日を除く。） ただし、6月から10月までは、週4日勤務とする
報酬等	報酬 日額8,932円～9,157円（月額151,844円～155,669円程度） ※報酬額は職歴を換算して決定します。 ※月末締め、翌21日払い 通勤手当 あり（支給要件あり） 期末勤勉手当 あり（年2回（6月、12月（退職後））計4.65月分） ※期末勤勉手当は雇用期間により割落しがあります。 退職手当 なし その他 特殊勤務手当、時間外勤務手当、休日勤務手当 等
休暇	年次有給休暇（原則8日付与） 夏期休暇（6月～10月）、服忌休暇 等
加入保険等	雇用保険、健康保険、厚生年金保険、公務災害補償制度

7 その他

- (1) 応募者全員に合否の結果を通知します。
- (2) 応募資格がないことが明らかになった場合は合格を取り消します。
- (3) 地方公務員法に基づき、採用時は全て条件付のものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

応募および問い合わせ先

秋田市建設部公園課（緑化推進担当：阿部、柏谷）
（施設担当：伊藤（史）、石塚）
〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号 本庁舎4階
電話 018-888-5753